

令和 8 年 第 2 回  
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 8 年 3 月 3 日 (開会)

令和 8 年 3 月 12 日 (閉会)

再開 13時45分

○議長（伊藤秀明） 再開します。

次に、5番 大城戸議員の発言を許します。はい、大城戸議員。

（5番 大城戸ツヤ子議員 一般質問席登壇）

○5番（大城戸ツヤ子） それでは質問させていただきます。

一つ目、豪雪対策について、質問させていただきたいと思います。

1月下旬から2月上旬にかけて、日本海側を中心に雪が降り続けました。特に、県北部を中心に記録的な大雪となりました。住民生活に大きな支障が生じてしまいました。

村の豪雪への対応については、2月9日の議員全員協議会では報告がありました。

しかし、こゝに電話での配信内容は通り一遍で、緊張感に欠けているように思えたのは、私だけでしょうか。各集落会長への依頼も、危険箇所の情報提供だけでは十分な収集は可能だったのでしょうか。記録的な大雪の中で、住民はまさに雪との闘いでもありました。

豪雨対策については、この4年間の被害を教訓に、防災マニュアルの見直しが進んでいると思っています。

かつて豪雪地帯と言われた上小阿仁村は、とうの昔の話です。想定外のドカ雪は、地球温暖に伴う現象の一つと言われてはいますが、今後もあり得ることでしょう。教訓とすべきと思いますが、村長はどういうふうに捉えておられますか。

また併せて、次の内容についても説明をお願いします。

災害救助法適用の内容についてですが、県災害対策本部会議の中で、7市町村が適用を受けましたが、その内容を教えていただきたいと思います。

次に、建物被害や農林関係被害の確認体制についてですが、各集落から住家屋根損壊や窓ガラス全壊、農林関係についても深刻で、JAたかのすも豪雪対策本部を設置して、組合員への聞き取りや巡回を通して被害状況を収集しているようですが、村の確認体制を教えてください。

豪雨災害被害と同様の見舞金の有無についてですが、豪雨災害では被害規模に応じて見舞金がありますが、豪雪被害の見舞金は考えていますか。

自主避難所として、開発センターを開設することは妥当でしょうか。

豪雨災害時は、まずは開発センター開設が基準との考えを持って実施していますが、冬期間中の避難場所としては、適切な対応となるのでしょうか。

次に、上小阿仁村観測所の積雪深の周知の必要性についてですが、2月の広報かみこゝに「村長日誌抄」には、沖田面観測所における積雪深が載っています。また、議員全員協議会の日には、挨拶時に積雪深の報告を受けましたが、村民にも何らかの形で周知を願いたいですが、いかがでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 豪雪対策について、お答えをさせていただきたいと思っております。

村は、2月の3日に豪雪対策本部を設置しまして、その対応に当たっております。

対策本部としての対応は、I P告知端末による、建物からの落雪、建物や農業用施設の被害、見通しの悪い交差点での事故、電線への着雪、倒木、雪崩、雪下ろし等の作業事故などへの注意喚起、それから集落会への管理施設の確認や危険箇所の情報提供、交差点等の雪寄せへの協力依頼などを行うとともに、職員による村内のパトロールを行い、危険箇所等の把握に努めております。

I P電話の内容や集落会への周知及び依頼内容につきましては、雪による事故等への注意喚起や、危険箇所を把握して次の対応につなげるための情報提供が主な内容となっております。

次に、災害救助法の関係であります。村で対象となり得る救助項目は、住宅の応急修理や避難所設置などとなります。

次に、建物被害や農林関係被害の確認体制についてであります。災害対策本部を設置した2月3日の全村パトロールのほか、職員が現地に出向き、被害状況を確認しております。

2月20日からは、罹災証明書の発行の受付を開始しており、報告されていない建物についても、現地にて確認をしております。

建物の被害状況については、2月末現在、住家28件、小屋などの非住家31件となっております。雪解けとともに件数が増加するものと思っております。

災害見舞金につきましては、上小阿仁村災害見舞金支給規程により金額が定められております。

このたびの豪雪では、人的被害として除雪中の転落や転倒により、重傷者2名、軽傷者2名の報告がされております。

支給対象となる重傷者2名に、災害見舞金として5万円が支給されます。

該当となった2名の方については、支給手続きを進めておりますが、入院中であることなどの理由により、まだ支給できておりません。

住宅の被害については、被害認定調査が終了後の支給となりますが、半壊、半壊に準ずる被害以上となれば15万円が支給されることとなります。

それから自主避難所につきましては、屋根の積雪等により自宅の建物が倒壊するなどの危険を感じた方の緊急避難の場所として、開発センターに開設しました。

自主避難所としては、複数の方が一時的に避難する場所を想定しているため、雪による倒壊の心配もなく、職員も対応しやすい開発センターに開設しております。

屋根の積雪による危険を解消するには、雪下ろしをするか、雪解けを待つかの選択になりますが、これは個人の事情、判断によるところが大きいいため、避難が長期になる場合は、家族等の家への避難や住宅等の利用による対応をお願いすることになります。

村の積雪深のデータは、秋田県が観測している沖田面地区のものですが、災害対策本部を設置した日の11時現在の積雪深は152センチでした。

この値は、県が道路に関する情報を発信しているホームページに載っているデータで、毎日1時間ごとに更新されております。

パソコンやスマートフォンを持っている方であれば誰でも閲覧できます。

なお、村のホームでも確認できます。

村では、積雪の状況、気象予報などの情報と合わせて、大雪への対応を検討する目安として、このデータを活用しております。

村民への注意喚起の際、この数値と合わせて周知することも可能ですが、いたずらに数値を強調し、不安をあおることになってはいけませんので、対応には注意が必要であるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 今の質問の回答を見ますと、豪雪で大変な住民が体験・経験してる中で、役場として対応する姿勢が、あまりにも消極的に私は受け止めました。

特に積雪深ですけど、この間に議員全員協議会が3回ありまして、その中で一番挨拶に、その降雪量をお話ししました。だから、あ、それでこのくらい降ったとか、あるいは、よくテレビの情報を参考にしますけど、スマホ、スマートフォンとかホームページを見る、そういう、村にそういう人たちがどのくらいいらっしゃるんですか。

例えば、まあ現役の人たちは働いていますので、残ってる、要するに高齢者が除雪、周辺の雪かきをしたり、あるいはお互い近所でお声があって除雪する時に、「せば、何センチになった」とか、いろんな会話ができるけど、まあ誤った情報になるということで、何にもそういう情報は、危機感を感じてしなかったということですけど、それは全く後ろ向きですよ。だってどこでも情報流してるんですよ。だったら、何らかの形で、1回でも2回でも、その2月の大変な時に流すべき、そういうのはまあ考えなかったのでしょうかね。

こう情報がね、「間違った方向に取られてしまうと大変」って言うんですけど、

そっちの比率が、上小阿仁村として多いんでしょうか。

というのはですね、何でもこういことを言ったかといいますと、2月5日、うちのほうで、まあご存じのように屋根が陥没して、集落の周辺に役員を中心に屋根の手当てをしたんですけど、その時に話題になったんです。「何センチになってらすがな」って。それで小沢田の場合は、公民館のところに防火水槽がありますので、そこを測って2月5日は172センチありました。そういうことで、やっぱりどっかでそういうふうに集まった時、「172センチもあるので、みんなで気をつけましょう」っていう、そういう会話にもできるんです。

ですから、私は広報に載せるくらいだったら、まあ2月の大変な時に、2回か3回かでも、そういう放送っていうか、案内をしてくださったらよかったなと思ってます。結果論では何でも言えますので、そういう前向きな対策が欲しかったなっていうことです。

それからですね、災害救助法、まあそうやって適用なったということで、新聞報道は見ました。でも、どれくらいのそういう災害救助法の内容かなと思ったら、思った以上に何か簡単だっていうか、当たり前のことをしてるんだなと思ったんですけど、それは何かっていうと、北秋田地域振興局の方とお話をした時に、「災害救助法を発令して上小阿仁村が該当したけど、救助ボランティアの派遣依頼が一つもないけど、大城戸さん、高齢者ですけど大丈夫ですか」って言われたんです。だから、「あ、一人で、まあ周辺の人たちは頑張ってますよ」って言ったら、「そういう依頼が、一人暮らしの世帯の除雪支援はあるんですけど」って言うので、「それを知ってればいいけどね」っていう会話で終わったんですが、まあそれを知らなければ、そういう手を挙げることもできなかったなと思いますし、それから、先ほどの行政報告では、振興局から機械を借りて、歩道の除雪をしたっていう話を聞きましたけども、2月25日、つい最近ですけど、小沢田、JAのところで立ち話をしてたら、それは仏社方面、上仏社、あるいは羽立の方との会話だったんですけど、「歩道が全然除雪されなくて歩いて来た」っていう話を、私は2月25日現在で聞きました。それ以前に、全協がありましたので、その時、私は、「この周辺、役場、農協、あるいは道の駅とかいろんなところで歩きますので、是非、歩道を除雪してください」って言ったら、すぐ次の日除雪している光景を見て、本当に安心しましたが、こちらで言わないとやっぱり行動できないのかな、やってくれないのかなっていうふうに思いました。

特に、車を利用してる方は絶対、景色が見えないと思うんです。例えば、役場に渡る時、まあここにこう見える学習センターが、来る時ですけども、あのボタンを押せないくらい雪が上がってたんですよ。でもそれを私なんかは傘持って歩くから傘でこう押したんですけど、やっぱりそういう車だけで見て歩くと形が

見えないので、やっぱり住民目線で見ると、そういう除雪をしていただければよかったですね、と思いますので、まあこれから雪降るかどうか分からないですけども、来年のためには、そういう考えもやっぱりあってほしいなと思っております。

それですね、今回開設した冬期間の避難場所ですが、私思うには、まあ夏は夏の体制、豪雨でできてますけど、冬のこういう時の開設として、私は、開発センターが避難場所でもいいかどうか、っていうのを疑問に思ってます。

というのはですね、是非、コアニティーを検討していただきたいと思います。

なぜかっていうと、理由は、まず暖房が完備されてます。それから、和室の部屋が1階と2階にあります。で、使い勝手やすいっていうこと。それから、この冬期ですと管理人さんが常駐していますよね。そういうことで、ただ寝るとかあったまるだけじゃなくって、まあホールでお湯を沸かしたり、お湯もあつたかいお湯飲めたりという、いろんな面で活用としてできますので、もうこれからは、今年は、あ、今年度はないかもしれないですけど、来年度、まあ12月、1月あるかもしれないので、是非、私は、大切な交流拠点施設ですから、もう、まして、いろんなので空いてる部屋もありますので、使おうと思えば使えると思います。そういう意味で、是非、今、私言いましたけど、その提案はどう受け止めてくれますか、お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず、積雪深の情報周知につきましては、先ほど申し上げたとおり、1時間ごとにデータが変わるというようなこと、それから、すぐに積雪深が上がったり下がったりするっていうふうなこともあって、どの情報を提供したらいいのかっていうこともあったんですけども、先ほど申し上げたとおりですね、軽い雪の積雪深の多い場合と、雨が降って積雪が低くてもすぐ災害になる可能性が高いというふうなことがあったもんですから、そういう意味で、一人暮らしの人っていうのは住んでて本当に、心配で心配で、夜寝れないっていうふうな状況であったもんですから、あまり何ていうんですかね、柔らかい、軽い雪の状況で、あまり情報流してっていうのも少し考えました。まあこれについては、今後どういうふうにすればいいのかについて、検討させていただきたいというふうに思います。

それから、避難場所の件については、いろいろ総合的に判断をして、対応した経緯があるんですけども、今後、いろんな豪雨災害、それから雪は今晚からまた明日にかけて降るといふようなこともありますので、今後のことも含めてですね、ちょっと、もう少し検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） もう少し検討はしなきゃいけない。「検討」という言葉

は私はあんまり好きじゃないんですけど、もし、また今年の12月とか1月、来年1月になる時の前に、早めにこれは是非、考えていただきたいと思います。

レンタルルームも、もうずっと1年近く空いてますし、活用仕方では避難場所の提供場所としても考えられると思いますので、是非、前向きに捉えていただきたいと思います。

それから降雪、よくテレビで降雪量とかNHKとかでとられてますけど、積雪深との違いは私、分かって話しているつもりですけども、でも、その地域の集合、やっぱり中心的なのは会長さんだと思いますから、そういう方に情報を流しておいて、どうその集落でどういう対応をするかは、やっぱり考えていただいて、密に連絡を取って不安なような環境づくり。先ほども2番議員さんがいろいろ、村の、ごめんなさい、4番議員さんでした。いろいろ村にとって幸せとか安心とかっていった時に、やっぱり、今の話を聞くと不安ばかりあおってるわけじゃなくて、事実を話すということも安心感を与えますので、それは前向きに捉えていただきたいと私は思っています。

だからこれからですね、この豪雪体験したことを私は各集落で、多分、行政協力員会議が3月、今月にあると思いますけども、そういうところで是非、意見を聞いてまとめていただいて、今後のやっぱり、豪雨対策はもう4回も5回もしてて、被害時の豪雨っていうのは災害の質が違ってきますけど、豪雪は大体決まってると思うんですよ。そんなに、豪雨とは違うと思いますので、建設的なそういう議論を重ねていくとマニュアルも出てくると思いますので、是非、私はこの豪雪にも是非、前向きに捉えていただきたいことをお願いします。

豪雪に関する質問は、これで終わります。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 次に、消防団員減少対策についての質問を行いたいと思います。

1月4日には、村の消防出初式が行われました。消防団員が小沢田集落内を行進しましたが、団員の張り詰めた空気の中での姿に感動を覚えたことを脳裏に焼き付いています。

異常気象の影響は世界規模で生じています。特に豪雨災害が増加する中で、地域防災を担う消防団の役割は、ますます重要になっていることも村長は感じていることではないでしょうか。

「上小阿仁村消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例」では、団員は100名以内とされています。現在は62名にとどまっています。団員の減少は本村に限った問題ではありませんが、団員の確保に努める必要もあると思います。

以前、本会議での一般質問においては、各議員が女性消防団員の募集や役場

職員の消防団登用、消防団員の報酬引き上げなどを提案しておりました。また、小沢田集落では1月の総会で、現在団員が2名であることから、団員を増やす努力をすべきではないかとの提案がありました。このような状況を踏まえて、村長、村の考えを伺いたいと思います。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 消防団減少対策についてであります。

消防団は、消防組織法に基づき設置されているもので、消防団員は普段は別の生業を持ちながらも「自らの地域は自らが守る」という精神に基づき、災害発生時には自宅もしくは職場等から出動して活動しております。

身分は非常勤特別職の地方公務員となり、地方公務員法の適用を受けないので、各市町村が条例で身分を定めております。

村に限らず、人口減少や高齢化、就業形態の変化などにより、消防団員の減少、高齢化等が問題となっております。

災害現場において、消防署だけでなく、地域の消防団も救助活動されており、自然災害は、いつどこで起こるか分からない状況であることから、地域の安全を守ってくださっている消防団の重要性をより強く感じているところでございます。

消防団への入団は本人の意思によるものであり、強制できるものではありません。

消防団のイメージダウンにつながる入団の強要はあってはならないと考えております。

自分たちの住む地域は自分たちで守るという気持ちを持っている方が、自らの意思で入団してくださることを基本と考えております。

村では、村広報誌等での勧誘呼びかけをしております。

また、消防団でも、分団単位で団員の勧誘を続けております。勧誘の成果として、新年になってからは、3名の入団推薦書が届いております。

入団に至るまでは、各分団での差が見られますが、団でも団員確保のために勧誘活動には力を入れております。

団員の報酬につつきましては見直しをして、令和5年4月1日から「非常勤消防団員の報酬等の基準」の標準額を採用しております。

また、実動に合わせた出動報酬を支給しております。

村では、男子職員による「上小阿仁村役場消防隊」を組織しております。村の勤務時間内を出動時間と定め、日中の火災発生時の後方支援を行うこととしております。

職員の消防団の入団に関しましては、義務化しているものでもなく、特別な

制限は設けておりません。

消防団員は、地域の住民であることが多いことから、地元の事情等に通じ、地域に密着した存在であります。

災害発生時には即時に対応できる、実情に応じた団員数を確保するため、村としても、消防団維持のためには若い方に入団していただけるよう、地域のために頑張っていただけの方を引き続き、募集をしてまいります。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 今、入団した方3名とお話しありました。私もそれは事実伺っております。

で、今、消防団の出初式の例を見て、前向きに2点よかったなっていう点がありまして、ここから私たちは何を学ぶべきかなということでもありますので、是非、考えていただきたいんですが。

式の中で変わった点は、一つは作文朗読です。「防火防災に関する作文コンクール」で入選した上小阿仁中学校3年の三浦清香さんの朗読を聞くことができました。三浦さんのテーマは、「誰かのために動くということ」というテーマでした。消防団員のなり手が減少しているのを感じていて、消防団員として活動する父親の背中を見て、やがていつか、みんなと共に地域を守る一員になるという決意のことでした。私は感動したことを覚えています。

そして二つ目。先ほど、「入団は強制するもんじゃない」ということですが、私が今回、発表の意見を聞くと「強制」でした。

第1分団の、まあ私、名前はもう交渉してますから言いますが、団員の鈴木誠幸さんの、消防団員に入団した時の苦しい心の内面を知ることができました。

入団時の心境っていうと、入団はやや強制的な入団、父親からの勧めで入団したが、入団しないという選択はなかったようです。ですが、今は現在、消防団員として中心的な存在となっているようで、新しい会員を募集するっていう声かけ運動もしているそうです。

しかし、私は、団員を退団した方とお話する機会がありました。つい、まあ今年ですけど。本当の胸の内を聞いてみると、ここに住んでいる以上は、消防団員としての活動は、あるいは入団は、当たり前とっていたそうです。息子に「消防団に入れ」とは言えなかったそうです。「何で」と聞くと、「はっきりは、これ、俺からは言えない」ということでした。消防団という組織は、「伝統的な環境の中からつくられてきた組織だと思ってるから簡単に中身は変わらない」とも言っていました。

消防団員の減少は、村にとって致命的だと私は思っています。村ぐるみの対策は必要です。今、村長のそういうお答えありましたが、あくまでも本人次第っていうように、強制じゃないから本人次第ですよ。そういうお話でしたけ

ど、それは今、人口が少なくなって、みんな忙しいです。その合間の中で、まあ研修っていうか大会があるから、その大会に2か月間か3か月間、週3回ぐらい訓練、練習があるそうですが、そういう組織にも参加しなきゃいけないっていうのを抱えると、今どき、こんなに拘束されることは不可能だろうと思ひまして、それで入団できないんじゃないかなって、私はただそういう表面的な捉え方をしてたんですけど、今の中にそういう経験者、あるいは入ろうとしなきゃいけなかった、やや強制っていうところを、村長は、私が今読んだ文章で何か感じることはありませんか。是非、感じたら教えてください。

これは作文を書いた三浦さんの思いと、あるいは鈴木さんのこと、それを今話しましたが、それで感じたことを是非、村長の口からお答えいただければと思います。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず作文コンクールにつきましては、是非、団員の皆さんに聞いていただきたいという思いで、発表していただきました。で、少し、家族の方ともお話する機会があったんですけども、まあ娘さんからそういうふうな形で見ていただいているというふうなことで、大変感激をしたというふうに聞いています。団員については、地域のため、人のためというふうな思いで活動をしておったのを、娘さんがちゃんと見てくれたというふうなことで、大変喜んでおったようであります。

それから、鈴木さんとも少しお話をした経緯があるんですが、ちょっと昔と今はまた、大分状況が変わっていると思います。ただ変わらないのは、やはり活動自体が、ちょっと間違ふと命に関わるっていうふうなところがあります。けがをしたり、命を落としてしまうというふうなことがありますので、そういう意味では、やはり生半可な形での入団とか活動というのは、難しいと思っております。そういう意味で、毎年訓練大会があるわけでありましてけれども、私最初見た時は、何ていいますかね、まあ軍隊のこともよく分からないんですけども、なんかまるで軍隊みたいな感じには受け止めました。しかし、実際災害っていうか、火事現場とかに行った場合、ああいう厳しい訓練なり、対応がないと、やはり死んでしまうわけですから。けがをしてしまいますので。そういう意味では、ある程度時代は変わったとしても、そういうふうな心構えなり、訓練は必要ではないかなというふうには思っています。そういうのを踏まえてですね、若い新しい人につきましても、やはり、自らの地域はやっぱり自ら守るんだというふうなそういう気持ちから入団していただきたいというふうに思っておりますので、やはり、外からあんまり強制するものでもないのかなというふうには思っております。そういう意味では、ご家族から言われる分にはですね、ある

程度許されるのかなというふうには思って、まあ感じておりました。

以上であります。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 上小阿仁の訓練姿勢は、そう厳しくないんだと思っ  
ていますが、ただ外の情報、阿仁合に住んでいる方から言わせると、特に移住  
した人にすごく、何でもそう、上小阿仁もそうだと思うんですけど、移住した  
人には、よくても悪くても声かけをして、声かける習慣が多いと思いますが、  
その方はやっぱり移住してきて、その消防団入団をしたそうなんですけども、2年  
間頑張ったそうです。

でも、さっき、村長も今お話しありましたように、軍隊とか、そういう別の  
分野をこう、世界を見たような気がして、2年間頑張ったけど、どうも耐えら  
れなくて、自分には向いていないということで辞めたってということで、それを  
聞いたからじゃなくて、自らそういう体験を話してくれたのが、つい1月のこ  
とで、それで私も、あ、こういう消防団、上小阿仁の減少を見て、じゃあ村は、  
どういうふうな体制を取って、あるいは関わっている人たちはどういう気持ち  
でいるかと思って、そしてまた、「何で入らないの」って若い人たちに言ったら、  
「規則があつたり、時間に拘束される」っていうふうに言ってましたので、そ  
れが特に、大会に出るための拘束だけなのか、それとも1年間を通してなのか、  
そういうところはよく深く私は追及できなかったんですけど、思っても前に進  
まないっていう人もいるので、やっぱり今後、段々もう減ってくると思います  
から、やはり考えていく大事な問題じゃないかなって。

「地域は自分たちみんなで守る」っていうけど、そんなにこう心とか、いろ  
んな意味で余裕のある人はいないので、やっぱりみんなで守るっていうところ  
の意識の、そういう学習会とか何かが、あつたほうがいいと思います。

それでですね、私は提案なんですけど、今、総務省消防庁で春や秋の火災運動  
が、全国で実施されているのはみんなご存じのとおりだと思います。それで、そ  
の時になると消防団員の方が、チラシを配るなどの啓蒙活動をくださっていま  
すが、特に小沢田は2人でして、その要所に関わっていると、もう本当に、こう  
住民の方とこういうふうにご注意していただきっていう話し合う機会もないとい  
うことでしたから、できれば、私としては、婦人会や老人クラブなどの方々と  
一緒に、みんなでチラシの配布のそういう手伝いとか、行動範囲を広めて意識  
を高めていったらどうでしょうか。

特に老人クラブはもう、みんなそれぞれ経験していると思いますので、若い  
人とかいろんなそのの様子に分かるとと思います。だから、是非、そういう老人  
クラブの会があつたら、そういう方向へ持っていく御指導を願いたい。

それから婦人会も、婦人のそういうね、「消防団員を増やして」っていう提案

がりましたが、まあ婦人会でもみんな何らかの形でいろんな会合はありますけども、「そういう行動をしてください」というふうに頼まれないと、チラシの配布とかってというのはまず不可能です。ですから、是非、そういう声かけをしてやっていただいたほうがいいんじゃないかと。私、一方的じゃなくて、たまたま昨日、小沢田の婦人会の役員会がありまして、「こういうのをお願いしたいと思ってるけど、そういう声かかった時はどうですか」と言ったら、「あ、それはできますよ」と。「そういうことはできると思いますので」という答えが返ってきたので、私は是非、そういう消防団員に任せるだけじゃなく、あるいは村で、いろいろそういうのは強制できないとか、そういうことではなくて、提案は可能だと思いますから、是非、そういうのを、まあ住民福祉課対応なのは分かりませんが、みんなで共有して、話し合っただけであればいいと思います。

特にですね、この数年間、任期を終えて消防団長が代わっております。きつと団員不足を肌で感じていると思います。消防団長とは少し会話をした、つい最近会話をしたことがありますけども、是非、村長ですね、消防団員と、形式の時だけじゃなくって、交流を深めて、是非、対策を練っていただきたいと思えます。これはお願いですので、別に回答は要りません。よろしくお願ひします。

これで、消防団員の減少対策についての質問は、終わりいたします。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） それでは、次の質問に入りたいと思えます。

村営アパート建設についての質問をする前に、通告しておりませんが、村長自身についてのことでありますので、是非、お答えいただきたいと思えます。

一般に首長は孤独と言われますが、村長自身はそう思っておりますか？

副村長以外に、腹を割って相談できる方はいらっしゃいますか？

是非、今日お聞かせくださればうれしく思えます。ということで、それを後でお答えいただきまして、アパート建設について、質問をしたいと思えます。

令和7年3月に村営アパートが、コアニティー付近に完成しました。

小林村政となつてからは、役場周辺にコアニティー、保育園、村営アパートが立ち並ぶようになって、一見、にぎわい感がありそうに見受けられます。

令和8年1月26日及び2月9日の議員全員協議会では、協議案件として、新年度事業の一つとして、村営アパート建設工事についての説明がありました。

建設理由として、「村外、県外の若者から高齢者まで幅広く、空き状況についての問い合わせが多数ある。広く需要があるものと見込まれるから」と述べました。

この件については、昨年12月の行政協力員会議でも報告されています。12

月末の仕事納めの訓示でも、職員に対して、更なる村営アパート整備の検討をしたいと述べています。建設工事費は3億円と示されていますが、そのほかに外構工事費や工事監督費も示されました。

しかし、工事中に「物価高騰のために」という理由で当初の予算より高額となっていくのは見え見えです。

一方、議員に配付された「村の過疎地域持続的発展計画」によりますと、2050年（令和32年）の村の人口は760人と推計されています。村は、建設ラッシュで建物が増え続ける傾向にあります。上小阿仁村の将来像を村長はどのように描いているのでしょうか。私は疑問視しています。

そのため、次の点について質問いたします。

一つ目ですが、問い合わせ件数はどの程度ですか？

情報では、「現在も幅広い年齢層や事業者などから要望がある」と述べていますが、村は不動産業の商売をしているわけではありません。慈善事業を行っているわけでもありません。考え方として、疑問が残ります。

二つ目ですが、村営アパートとして運営してから、間もなく1年を迎えます。アパート運営や維持管理の体制についてはどうですか？しっかりと整っているのでしょうか？例えば、大家さんは村です。清掃は誰が行っておりますか？

1階の廊下に住んでいる人が、廊下を掃いているそうですよ。1階には花壇スペースがありますが、入居者が管理していますか？

この1年の行政報告の中での建設課での村営住宅の入居数を見ますと、6月の入居者は3名からすぐに6名になったそうです。9月には10戸中8戸が埋まり、予約済、申込済。12月には10戸満杯。令和8年2月は10戸のうち9戸、1戸は申込済となっております。アパートの内覧会を開催したら、50名が見学と記入されていきました。村の婦人会では、この件で、村の状況を知るために見たり知るっていいこといい勉強になりますから、入居希望にかかわらず建物を見に行っってはどうかって提案して、この50名の中に、何人かは入居するじゃなく見に行っております。

三つ目ですが、隣人の顔が見えにくい環境の中で、村民としてのコミュニティ形成をどう考えてるか、教えてください。この村は、集落ごとに強い絆で支えられています。そのため、災害があっても自助・共助の精神は強いんです。この場所にコアニティーという交流拠点施設がありますが、学童クラブがありません。この場所は村で一番にぎやかな環境下にあり、見守りと支え合う場所です。しかし、アパートの住民は、顔が見えない状態化しています。村民の一員には変わりありませんが、どういう対応を考えているんですか、教えてください。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 村営アパートにつきましては、令和7年3月に完成をしまして、主に村外や県外からの応募者が多く、現在、入居していただいております。

入居いただいている方の中には、県外の自宅を売却等処分しまして、上小阿仁村に移住されている方もおられます。

村営アパート建設以降も、村外や県外の方から空き状況などについての問い合わせが20件以上ありまして、現在も問い合わせがある状況であります。

また、上小阿仁村から通勤したいが住むところがあるか、近隣に住んでいるが家賃が高騰して住むところを探しているなど、村営アパートの家賃や上小阿仁村の環境に魅力を感じている方々からの問い合わせもあります。

村外から働きにこられていたり定年後に移住を考えている方など、若者から高齢者まで幅広く需要があるものと見込まれます。

このことから、新たな村営アパートの建設を計画し、木造2階建て12部屋、既存の村営アパートと同程度での建設を考えております。

村営アパートの建設につきましては、上小阿仁村木材利用促進基本方針に基づいて、村にたくさんある秋田スギを利活用して村の秋田スギのPRと需要拡大を考えております。

次に、村営アパートの運営・維持管理の体制についてであります。民間の管理会社がないことから自主管理で対応し、安定した家賃収入と資産価値の維持を目的として、適切な清掃や入居者への対応、計画的な大規模修繕も視野に入れながら管理運営をしております。

次に、村民としてのコミュニティ形成をどう図るかでありますけれども、入居されている方の中には村の保健センターで開催している「さわやかクラブ」や「脳いきいき講座」に参加され、地域の方々と積極的に交流を深めている方もおります。

また、孤立の解消、災害時の助け合い、防犯・防災の強化などを目的として、村営アパートの入居者やコアニティーなどの周辺施設を含めた「避難訓練」や「清掃活動」などを通じて、信頼関係や「つながり」を深めていくことで、交流を促進してまいります。

なお、副村長以外に相談する相手がいるか、というふうなことでありますけれども、これについては、国・県含めて村外・県外含めてですね、いろんな方、いろんな業種の方からいろんなご意見・相談を、これまでのお付き合いの方、たくさんおりますので、そういう方からいろんな形で提案等もありますし、私のほうからご相談をさせていただく場合も多々あります。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） 孤独ではないっていうことだけは確信いたしました。

まあ村外・県外いろんな、この村長やって3期目ですので、友人も増えて、いろいろご相談できると思っておりますが、本音で話し合ってくれればいいですけど、現在、こういうふうに関口が秋田県一少なくなって、やがて、日本一少ない限界集落じゃなくて、限界村となるわけですから、本音で話し合っ、本音で相談して、前へ進めていただければと思っております。

それで、先ほど住民の一人に、たまたま私と同級生でした。村長がお話している人は、私とクラスが同じ方でしたので、あえて私も、その方から情報を得ています。だから「脳トレ」とか、いろんな形に参加している方は、一人です。

ですから、まあ8人から9人、役場職員も入っていますけども、そういうことだけではなく、本当にその各集落の、まあ小さい集落で20軒、20人くらい集落は上小阿仁にいますので、そういうところと比較して、本当に顔の見える付き合いのできる、そのアパートの皆さんですね、寂しい思いをしないようなそういう向き合い方をしていただければいいと思っております。

ただ、私何でこれに対して、あえてアパート建設について質問したのかっていうのは、まあさっきいろんな何か材料まで言ってましたけど、私、そこもう全然頭に入ってこないんです。よく分からない。

何を心配して、これを質問したかって言うと、私は以前に、上小阿仁村人口ビジョン2016年(平成28年)議員の時です。こういう資料をいただいています。それから、今回、今日は新しいのをいただきました。この前いただいた資料を参考にいたしまして、本当にアパート建設の、アパートが必要なのかっていうことをしっかり、私の意見です、考え方です。ですから、それに対して、どういう考え方を村長はお話ししてくださるか、よろしくお願ひします。

村は2016年(平成28年3月)に「上小阿仁村人口ビジョン」を作成しています。そして2026年、まあ今年ですけど、令和8年3月に、「上小阿仁村過疎地域持続的発展計画」の資料をいただきました。それで、2016年に作成した人口割合は、出生数の人口推計では、人口の推移見通しは、本当に緩く低下しています。午前中に4番議員さんもそれはお話ししておりましたから、そのとおりです。で、その時の資料によれば、「2025年には総人口数が1,920人、2050年には総人口数が1,094人となります」と書いてあります。

しかし、今年いただいた、新しいのを今日いただきましたけど、古いので見ますと、26年3月、要するに23年、2023年に推計している数字では、「2025年は総人口が1,762人」、それで「2050年には総人口が760人です」と書いてます。

ですから、実際、村の2025年12月1日現在の人口は、1,795人でした。33人の差がありますけど。しかし、26年2月27日の現在の人口は、1,777人です。もう既に15人の差がありますが、そういうふうに関少しています。

それです、総人口だけではなく、年少人口（0歳～14歳）、それから生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）、生まれる子ども（0歳～4歳児）までの数などを比較してみますと、村の現状がよく分かりますので、これはこういう資料だけじゃなく、今後の5年間の計画でもありますから、渡すだけじゃなく、是非、議員の皆さんも含めて勉強する必要があると思います。本当に自覚しました。

で、2016年に作成された人口ビジョンでは、2020年から2025年の期間に生まれる子どもの数は41人でしたが、実際には24人です。で、その時、この間の死亡者数は358人でした。たまたま2016年作成したのと2026年の作成、これは23年の人口問題研究所が作成した数字ですから、この10年間、あるいは2030年、40年、50年の人口の推移を見ると、本当にピタってというか、本当にどっから数字が拾って、どこで予測されてるのっていうのはよく分かりますので、是非、まあこれを頭の中に入れておいて、そうすると、村のアパートの建設のイメージが出てくると思っています。

先ほど村長は、いろんな、はい、上小阿仁以外に、まあ何て言うんですか、村外の若い者から老人、いろいろお話ししました。現段階は先が見えてます。建物もこれから30年、40年、50年という生き物なんですよ。

ですから、私はそういうのに惑わされない。この数値を見て、村はどうするかっていうのを考えていただきたいんです。

ですから、特に2050年には総人口が760人、そのうち年少人口（0歳～14歳）までが28人、生産年齢人口（15歳～64歳）が230人、で、老年人口（65歳以上）502人です。想像してみてください。

それでも、この数字を見ても、村長はアパート建設するっていう旗を振りますか。是非、教えてください。今、私が質問した中でも、答えることはできるでしょう。村長として村を引っ張っていく以上は。

よろしくお願いします。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず最初に人口推計についてはですね、人口問題研究所等が出てるのは、過去のデータをベースにして、データを作ります。ただ、計画を作る場合は、もうちょっと人口の推計の仕方が違います。

人口推計する場合、当然、自然動態と社会動態の二つを比較しながら対応するわけでありまして、まあ自然動態については、ご存じのとおり、生まれてくる子どもの数、亡くなられる人の数の差し引きで増える・減るっていうのが出てきます。

それから社会動態については、転入してくる人、出ていかれる人、その差し

引きにおいて、まあいずれ自然動態、社会動態のトータルで人口推計します。あ、人口推計、そうですね。

で、その次問題になるのが特殊出生率であります。これは女性の方に何歳まで子どもさんを産んでいただけるかというふうなことと、何人産んでいただけるかというふうな問題が出てきます。それを計画の段階で想定するんですけども、それは、過去のデータから想定をするというふうなことが、これは機械的に、ある程度対応ができます。

その次、推計をする場合、将来推計ですので、どういうふうなことをすれば、例えば転入者が増えるのか、それから、どういうことをすれば、子どもを産んでくれる方が増えるのか。いわゆる生活環境を整備、いわゆる事業、産業をどのようにするかというふうなことで、人数を把握していくと、いわゆる計画をしていくというふうなことになります。

ですから、今、村が、これからやろうとしてるのは、これから、ある程度減るのはもう分かっておりますので、その減り方を、いかに緩和するかと。その場合に何もしなければ、過去のデータで、そのまま右肩下がりで行くわけであります。そうすると、いろんな産業を興すことによって、環境整備をして人口を増やす、若い人が増える、出て行かないようにするという、いわゆる事業、事業計画を作る。

ですから、新しい事業に対しても、挑戦をしていくというふうなことになります。その時に、どういうふうな事業にするのかというふうな場合に、やはり、村にたくさんあるもの、村にしかないものをですね、ベースにしながら、新しい事業を考えていく。それがスタート、入口になるのではないかなというふうに思っております。

ですから、「現時点で住むところがありますか」、誘致企業、事業所を誘致する場合に「住むところがありますか」必ず聞かれます。本来であれば、アパートなり、空室を確保しておいて、そういう来ていただける人を、来やすいような環境をつくるのがいいのかもしれませんが、現時点では、満室であります。

で、人口が減れば産業もなくなりますし、村の人口、産業を増やすには、活性化するには、やはりどこかで、先行投資が必要だと思っております。

ただこのアパートにつきましてはですね、先ほどお話をさせていただいたとおり、いろんな問い合わせがあります。

アパートに入れば住所が移ります。もしアパートがなければ村から出て行きます。村の人口が少なくなれば、産業が衰退していきます。村の商工業なり、消費者が減ります。そういう意味で、アパートだけで、村の人口を増やそうというふうな考え方はないんでありますけれども、いろんな形で、条件整備をし

ていかないと、村は衰退の一途をたどるというふうな思いで、対応しているっていうのが本音であります。

以上であります。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） まあアパートを建てるといっばい人が増えて、まあ人口が一時的には増えたかもしれない。でも、村民としての、そういう役割はどうか。今あるものを利用して、何もしなければ始まらないような言い方。もう村長10年やってますよ、10年。でも、私に見えるのは建物しか建ってない。

例えばいい例ですよ。私、当時、情熱を込めて、職業柄、完全給食のお願いをしました。子どもに、3歳以上の完全給食を進めてくれ。たかが10人か15人の子どもにお願いしたところ、それを一つのそこの、ほんの少しですよ、それなのに8年もかかりました。金額だって大した金額じゃないですよ。そういうふうに当時、私が議員になった時言われたその親、おばあちゃん、親は、もう卒業して、上小阿仁中学校を卒業して、もう高校生になってる。そういう大事な大事なものを8年もかかっている。

けど、まだ来るかもしれないし、来ないかもしれない。今ようやく満員になった。それも外からじゃないですよ。役場職員も入ってるじゃないですか。それだったら、役場職員優遇してるんですかって、私言いたい。空いてるでしょ、村営アパート。村営住宅。

だから、そういう点を全部、「こうやって、なくてなくて大変だ」と。そういうんで村に観光事業があって、今、買い物するところの施設があって、送迎、いろんなことを送迎できてる。そこに残ったのが建物だったって言ったら賛成ですよ。

なんにもしてなくて、私から言わせればですよ、ほんのちっちゃいことも時間かかるのに、なんでこの3億っていうお金。それでこんなに私が議員として反対してる。だったら村民にまず、声として聞く時間がありますよね。

そういうことがなく、村長の夢、今、なんかこの総合人口ビジョン言ったら、なんか過去の集計から何たらかんたらっていうふうなことを言いましたけど、まあそれで持論だからいいと思いますけど、とても私は、納得するような回答ではなかったなと思います。

で、2月の9日の議員全員協議会の中で、私は過疎債の仕組みや償還期間について学習しましたが、結果的には私も覚えている知識の中と同じでした。30%は、過疎債を使った場合は結果的に30%は村の負担になります。村の村民一人一人の負担になります。

役場周辺は、上小阿仁村の中心地と言えると思っています。そこに箱物、コアニティー、保育園、村営アパート2棟が四つも並ぶ光景を想像してみてください

い。

コアニティーは毎年、維持管理が増えていますよ。当時、私、その時も建設に反対しました。その時の予算、これくらい赤字になるっていう見込んでやったら、今、倍になってるじゃないですか。そういうのはもう見え見えです。

保育園だって、保育園はこれから運営費、運営管理費とか維持管理費、数字が見てくるんです。これからですよ、建ったばかりですから。

で、村営アパートも同じですよ。家賃代3万円で、修繕費用や維持管理費を賄うことができますか。費用対効果はあるんでしょうか？

「黙っていれば何もしなければ村は衰退する」と言いますが、私は「黙っていたでしょう」と言えます。

一つのそういう子育てをしている親たちにも、本当に負担のない、そういうのを与えてくれなかったから、私は「本当に頑張って村民のためにやっていますね」と言っているのはとても考えられません。

だから私は、もっともっと足元を見て、計画を立てていただきたいんです。

本当に「限界集落」という言葉がありますが、やがて「限界村」になりますよ。ですから、私は本当にここで建物を建てると、それは50年も持つでしょう。そうすると、でもその時、人口は760人切ってるかもしれない。私はそういう想像をしてるんです。

村長はその頃は、2050年はご健在かもしれません。私は100歳を超えるので、そういう景色は全く想像できないんですけど、私の思いは、村長はどう受け止めますか。是非、お答えいただきたいと思います。

○議長（伊藤秀明） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） はい、まあ貴重なご意見としてお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤秀明） はい、大城戸議員。

○5番（大城戸ツヤ子） そうですね。貴重なご意見の一言で終わりましたか。

まあ私だけじゃなく、議員の皆さんは、どういう思いで聞いてくださってるか分かりませんが、私は村を、そういうふうにも真剣に考えております。

村の子どもたちは宝と言われて育っています。しっかりと自分の意見を述べる環境の中で育っています。そのため、村にもよく提言していただきますし、私自身、成長が楽しみだと思っています。その子どもたちもですね、2050年の頃には、立派な青年に成長していることでしょう。

だから是非とも、上小阿仁村の村長として、村のど真ん中に、今の子どもたちが元気に働いて、それで村を支える村長になれる人が現れることを、私は今の子どもたちに期待しています。

あとは回答はいりません。これで私の質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長（伊藤秀明） これで大城戸議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 15時06分